

2022年7月～9月の「燃料油価格変動調整金」について

本年7月1日ご乗船分より下記の通り燃料油価格変動調整金(以下、調整金)を改定させていただきます。誠に心苦しい改定ではございますが、原油価格の高騰が続いていること等からの改定でございますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

弊社では、2006年6月から燃料油価格の変動幅に応じて、ご乗船のお客様から調整金をいただいておりますが、輸送量の減少傾向が続く中、導入当時の輸送量で算定した調整金では燃料油の上昇コストを吸収しきれない状況が続いていたことから、2021年1月より燃料油の価格帯によって加算する調整金の設定金額の改定を行いました。さらに、輸送需要以上の運航便数を確保した上で減便による運航コストの削減に努めてまいりましたが、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響による輸送量の大幅な減少に加え、原油価格の高騰が続いていること等から、改めて現状の輸送量や燃料油価格・使用量を基に調整金を改定するとともに、燃料油価格の変動幅を細分化し、2022年7月1日ご乗船分より下記金額を調整金として適用させていただくものでございます。

記

1. 調整金額 運賃に下記の調整金を加算させていただきます。

① 本年4月～6月の調整金 【1人(1台)あたり】

大人(片道)	小児(片道)	自動車(片道)	二輪車(片道)
650円	330円	2,800円	1,410円

② 本年7～9月の調整金(*予定) 【1人(1台)あたり】

大人(片道)	小児(片道)	自動車(片道)	二輪車(片道)
950円	480円	4,610円	2,040円

※乗用車と二輪車は運転者1名分の調整金を含んでいます
※乗用車と二輪車はカーフェリーのみ乗船可能です

上記調整金額につきましては、関係各所と調整しておりますので、確定後に改めて当社ホームページにてお知らせいたします。

以上

【本件についてのお問い合わせ先】
佐渡汽船株式会社 輸送部 輸送課 神田
電話 025-245-7522 営業時間(平日)8:30～17:00